

専用窓口

があります

インターネット上での 誹謗・中傷等相談



インターネットは、今や私たちの生活になくてはならないものとなりましたが、使い方を間違えたり、悪意を持って使ったりすると“凶器”にもなります。実際に、インターネット上の掲示板やSNS等では、相手を誹謗・中傷する内容が書き込まれ、他人の人権を侵害する事例が後を絶たないばかりか、命にかかわる深刻な事態も引き起こしています。大分市においても、ネットいじめや差別的な情報が書き込まれるなど、多くの人権侵害事例が起こっており、インターネットの正しい利用方法や一人ひとりのモラルが問われています。

大分市ではインターネット上の誹謗・中傷等に係る相談専用窓口を設置しています。悪質な書き込み等でお悩みの際は、下記までご相談ください。



1人で悩まずご相談ください

大分市人権尊重推進課	537-5618
大分市旭町文化センター	546-2772
人権啓発センター（ヒューレおおいた）	576-7593
大分市人権教育推進課	537-5651

その他の相談窓口

◎インターネット上で人権を侵害されたら

みんなの人権110番（大分地方法務局人権擁護課）・・・0570-003-110

◎学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談

子どもの人権110番（大分地方法務局人権擁護課）・・・0120-007-110

大分市教育センター（教育相談担当班） 533-7744 |

◎サイバー犯罪の被害に遭ったり、遭いそうになった方

最寄りの警察署 大分中央警察署 533-2131 |

大分東警察署 527-2131 |

大分南警察署 542-2131 |

◎ネット上の誹謗・中傷
などで困ったことが
起きたら

インターネット違法・有害情報相談センター (<https://www.ihaho.jp/>)

誹謗中傷ホットライン (<https://www.saferinternet.or.jp/>)

警察庁インターネット安全・安心相談サイト (<https://www.npa.go.jp/>)

相談の流れ

(イメージ)



相談者

相談の受付

人権尊重推進課

旭町文化センター

人権啓発センター

(ヒューレおおいた)

人権教育推進課

市は外部の相談機関を紹介
※相談者から各相談機関に
連絡をしてもらう

連携する

市役所
各課



インターネットを
悪用した人権侵害

- みんなの人権110番(大分地方方法務局人権擁護課)

子どもの人権

- 子どもの人権110番(大分地方方法務局人権擁護課)
- 大分市教育センター(教育相談担当班)

ネット上の相談全般

- インターネット違法・有害情報相談センター
- 誹謗中傷ホットライン

サイバー犯罪

- 最寄りの警察署

各相談機関は、書き込み等の内容を確認
および削除の是非を判断し、プロバイダや
SNS事業者等へ削除依頼を行います。



よかったね!



各プロバイダやSNS事業者は
内容を精査し、書き込みを削除

※書き込み等を削除できるかどうかは
各プロバイダやSNS事業者の判断によります。

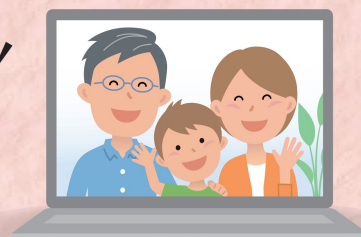


もう安心!



画面の向こうにも **人** がいることを想像しよう!

相手を傷つけないためにも、自分自身を守るためにも、情報を発信する前には
「その書き込みに責任が持てるのか」「その書き込みを見た人がどう感じるだろうか」と
考えることが大切です。



2025年(令和7年)4月に「情報流通プラットフォーム対処法」が施行され、大手SNS事業者に対し、書き込み等の削除を申請する窓口の整備や手続きの公表などを義務付けるほか、被害者の削除申請に応じるかどうか通知することや、削除の判断基準を公表することになりました。この法律により、問題のある書き込み等を削除しやすくなることから、誹謗・中傷や差別の拡大防止が期待されています。